

事例No.	3292
公表年度	R6
団体の属性	特別区
団体名	東京都渋谷区

事例区分	DX	タグ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・子育て</li> <li>・ICT</li> <li>・福祉・介護</li> </ul>
------	----	----	-----------------------------------------------------------------------------------------

事例種類	教育
------	----

事例内容・タイトル

メタバース（仮想空間）を利用した不登校支援「バーチャルけやき」
---------------------------------

出典

地方自治研究機構 先進事例調査研究（令和6年度）
--------------------------

## メタバース（仮想空間）を利用した不登校支援「バーチャルけやき」

### 取組のあらまし

- 取組団体 東京都渋谷区
- 取組内容 東京都教育委員会が提供する「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）」を利用し、渋谷区では、不登校児童・生徒を対象としたオンライン上の居場所として「バーチャルけやき」を令和5年度から運営している。児童・生徒間でコミュニケーションがとれるほか、有資格者によるバーチャルカウンセリングなどを提供し、こどもたちの新たな居場所となっている。
- 推進体制 4名（令和6年度）
- 予算等 （事業への直接の予算措置なし）

## 1 東京都渋谷区の概要

- 人口 23万0,609人 令和6年1月1日現在（住民基本台帳人口）
- 職員数 230人 令和6年4月1日現在（教育部門）
- 総面積 15.11km<sup>2</sup> 令和6年1月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 東京都渋谷区の位置図



出所：渋谷区政概要（令和5年版）

## 2 取組の背景・目的

### (1) 増加する不登校の児童・生徒と支援体制の変化

文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、令和5年度（2023年度）に不登校の小学生・中学生の人数は全国で約34.6万人と、在籍者数の3.7%にあたり、11年連続過去最多となっている。また、渋谷区も約300人、児童・生徒数のうち3%ほどが不登校となっている（令和5年度（2023年度））。

教育機会均等法が平成28年（2016年）に公布され、不登校の児童・生徒に対し、学校に登校するという結果のみを目標とはせず、子供たちが自らの進路を主体的に考えられるよう後押しをする観点から、民間事業者（フリースクール等）との連携、学校内外での学びの場の整備、個別支援などを基本理念とし、様々な取組が全国的に進められることとなった。

渋谷区では、周辺に多様な形態のフリースクールがあり、登校形態が多種多様であることや、学校に登校するようになる「復帰率」が高くはないというような傾向がこれまで見られていた。

そうした中で、渋谷区でもこれまで、不登校支援に関する取組を教育相談センターに、いわゆる適応指導教室（渋谷区では「相談指導教室」）として「けやき教室」を開設するほか、スクールソーシャルワーカーの配置、電話等による相談対応などの取組を実施してきた。

### (2) 東京都教育委員会によるバーチャル・ラーニング・プラットフォームの提供

令和元年度（2019年度）から進められてきたGIGAスクール構想に基づき、全国で個別最適な学びの実現を図るべく、児童・生徒一人一人がコンピューター端末を利用できるようになるなど、教育の情報化が進められてきた。

東京都教育委員会においても、通常の学校教育では支援が行き届きづらい、不登校の児童・生徒への支援、日本語の指導が必要となる児童・生徒に対して、バーチャル上の空間を活用することにより、子供たちの居場所・学びの場を提供することを企図し、オンライン上に展開された三次元空間で分身となる「アバター」を操作してコミュニケーションや学習ができる「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」（以下「VLP」という。）を令和4年度の新宿区でのデモ運用を皮切りに、都内の希望する区市町村教育委員会に提供を始めた。

VLPでは、三次元空間上に、教室スペース・学習スペース・おしゃべりスペース・展示スペースなどのスペースが用意され、オンライン会議システムを利用して授業への参加ができるほか、グループワーク・音声や文字・絵文字（ジェスチャー）によるコミュニケーションが図れる機能が用意されているほか、教科書内容に対応した自習用教材などもVLPから利用できるようになっており、導入された区市町村は、それらの基本機能を活用しながら、各自の取組を行うことができるようになっている。

令和5年度（2023年度）には渋谷区など8区市が、令和6年度（2024年度）にはさらに20区市町がVLPを活用した事業の取組を進めている。

### 3 取組内容

#### (1) 渋谷区におけるVLPの導入——「バーチャルけやき」の誕生

渋谷区では、都教育委員会の令和5年度の本格導入からVLPのプラットフォームを利用し、同年の秋に「バーチャルけやき」として運用を開始した。

「バーチャルけやき」は、渋谷区の相談指導教室「けやき教室」の仮想空間版として、先行して実施されていた新宿区の事例を参考に検討を進め、「誰とも会わない生活から社会への第一歩」、「子ども同士の偶発的なコミュニケーションの場」、「リアルけやき教室に行ってみようかなと思えるきっかけ」、「安心して利用できるオンラインの居場所」、「外に出られないけど誰かに相談できる場」とする運営方針を決定したほか、人員については、既存の「けやき教室」の担当者が主となって担うこととした。

「バーチャルけやき」の利用に当たっては、既に「けやき教室」に通う児童・生徒への周知や各学校のスクールソーシャルワーカーによる個別の呼びかけをきっかけとしてアカウントが利用できるようにしており、自由に登録ができないようにすることで、既存参加者も含め安心して参加できる環境を整えている。また、児童・生徒が「バーチャルけやき」内で利用できる学習教材を利用した学習を行い、所属する学校に学習状況を提出し、自宅でのオンライン学習と学校長に認められた場合には、指導要録では出席と取り扱っている。

図表 2 「バーチャルけやき」の広報

**誰一人取り残さないためのデジタル空間～バーチャルけやき～**

渋谷区は東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）（※1）事業と連携し、令和5年秋から、けやき教室（相談指導教室）を仮想空間で体験できる「バーチャルけやき」を始めました。「バーチャルけやき」では、3Dメタバース空間（※2）上で自分の好きなアバターを選び、メッセージやボイスチャット、様々なアクションでコミュニケーションを取ることができます。子供たちはアバター（※3）を操って、けやき教室の指導員に質問したり、心理士のカウンセリングを受けたりすることができます。また、学習ドリルやプログラミングの学習コンテンツを利用することもできます。

- ・けやき教室に行かない日に先生や友達と話したい
- ・けやき教室に入室していないけれど、仮想空間なら参加してみたい
- ・外に出られないけれど、安全な空間で誰かとコミュニケーションを取りたい

顔が見えないアバター同士だからこそ、コミュニケーションがしやすいこともあるかもしれません。安心していられる居場所を見つけれられる児童・生徒が一人でも増えてくれることを願い、イベントやプログラムを企画していきます。

（※1）バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）：仮想空間を活用した居場所や学びの場  
 （※2）メタバース空間：インターネット上の仮想空間のこと  
 （※3）アバター：仮想空間の中に存在する子供たちの分身のこと



▲「バーチャルけやき」内の様子

教育センター 教育相談係 ☎ 3463-3491

出所：渋谷区教育委員会（2024.1）「しづやの教育」第132号

(2) 「バーチャルけやき」の特色

「バーチャルけやき」の特色として、教育センターの心理資格の有資格者による、相談・カウンセリングを行う「そだんルーム」を設けた点が挙げられる。これは、VLPの相談者と心理資格の有資格者だけの空間にすることができる機能や、音声や文字・絵文字（ジェスチャー）によるコミュニケーションの機能を活用したもので、こどもたちが安心して相談できる一つの選択肢となっており、平日午前8時から午後6時まで常時開設している。

運用に当たっては、東京都の支援員1名が午前8時から午後6時まで常時対応しているほか、区職員である心理資格の有資格者が午前9時から午後5時まで、さらに「けやき教室」の職員を、午前10時から午後3時まで配置し、児童・生徒の状況に合わせて細やかな対応ができるような体制を確保している。

また、渋谷区に隣接する大学の研究所と連携し、「バーチャルけやき」を利用して実験・講義を行うようなイベントを開催するなど、イベントを楽しむことができるようにもしており、バーチャル空間における相談指導教室という枠組みを超え、子供たちが安心して過ごすことのできる居場所として発展させている。

図表 3 「バーチャルけやき」を活用したオンラインプログラム

渋谷区と東大先端研が描く未来の教育



# LEARN

in 渋谷

オンラインプログラム

どこでも科学実験室

**君は、透明な氷と白い氷を作れるか？**



2024年  
**12月16日** (月)

参加費 / 無料

**実施時間** 【自宅で作る期間】 2024年12月16日 (月) まで  
【オンラインプログラム】 2024年12月16日 (月) 9:30~10:45

**実施場所** 渋谷メタバース空間・オンライン

**対象・定員** 小学1年生～中学3年生 10名程度

\*応募には、「2つの条件」を満たしていることが必要です。  
詳しくは裏面をご覧ください。

\*参加者が決まった方には、事前に氷を作るキットをお送りします。  
\*渋谷区バーチャルけやきのアカウントをお持ちでない方は、事前にアカウントと説明書をお送りします。

共催：東京大学先端科学技術研究センター LEARN・渋谷区教育委員会

出所：東京大学先端科学技術研究センター 個別最適な学び寄付研究部門  
([https://learn-project.com/wp-content/uploads/2024/12/202412\\_shibuya\\_d.pdf](https://learn-project.com/wp-content/uploads/2024/12/202412_shibuya_d.pdf))

## 4 成果・課題

### (1) こどもたちの変化

「バーチャルけやき」の利用状況からは、学習支援を受けることを目的としているよりも、人とかかわりやつながりを求めているような状況が見受けられ、これまで学校に全く行くことがなくなった児童・生徒も、「バーチャルけやき」上で、さまざまな人とかかわりを持つことができるようになり、リアルな社会とのつながりも生まれ、相談指導教室である「けやき教室」への通所へとつながるなど、子供たちに変化をもたらしている。

また、オンライン部活など、プラットフォームを活用した新たな交流機会を創出し、文字によるチャットや音声通話による会話を楽しんでいるなど、新たな子供の居場所としての機能を有するようにもなっている。

### (2) 利用促進に向けた取組

「バーチャルけやき」は自由に利用できる空間であるため、日によって利用者数にばらつきがみられ、利用が全くないような状況もある。また、非アクティブユーザーや、紹介しても利用に至らない児童・生徒もいることもあり、認知度の向上を図る取組を進めている。

周知に当たっては、説明資料を学校での指導経験が豊富な職員（指導主事）が作成し、区で配置しているスクールソーシャルワーカーや、校長が集まる会議等での説明のほか、実際の操作については、各学校のスクールソーシャルワーカーによる個別対応を行うなどの対応を取っている。

## 関連・参考資料

東京都教育委員会，2023，「令和5年度「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の展開——新たな仮想空間を活用した児童・生徒支援を開始します」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/09/22/12.html>

東京都教育委員会，2024，「令和6年度バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業について」

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/virtual/0000009250.html>

渋谷区教育委員会，2024.1，「しぶやの教育」（132）

[https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/e73d03229d9840fdb125fca3fe71d7fd/114\\_shibuyanokyoiku132.pdf](https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/e73d03229d9840fdb125fca3fe71d7fd/114_shibuyanokyoiku132.pdf)

渋谷区ラーニングリソースセンター，2024，「渋谷区×東大先端研オンラインプログラム どこでも科学実験室「君は、透明な氷と白い氷を作れるか？」 参加者募集！」

<https://shibuya-lrc.com/2024/11/12/ab1202412/>